

「普通救命講習会」申し込みの皆様へ

★ねらい：応急手当の基礎知識と基礎実技を学ぶ

私たちは、病気や突然の怪我にいつおそわれるかわかりません。そのような場合、そのままにしておく状態の悪化をまねき、生命が危険にさらされることがあります。

応急手当にはさまざまなものがありますが、特に心疾患（しんきんこうそく心筋梗塞や不整脈など）により突然に心臓が止まった傷病者の命を救うためには、心肺蘇生（気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージ）を行うとともに、心臓へのじよさいどう除細動（電気ショック）を速やかに行うことがとても重要なことです。わが国ではこれまで医療資格を持たない一般の人々が除細動を行なうことは認められていませんでしたが、最近になってAEDという機器を用いて除細動を行うことが認められました。このことにより、救急現場に居合わせた人が行う応急手当の中に、AEDを用いた除細動が仲間入りしたわけです。「救命の連鎖」の考え方も、心臓が停止した傷病者について見れば、一般の人々がAEDを用いて除細動を行うことは、この輪を支える重要な役割を担うことになります。

- 1 主催 本町西高尾コミュニティ委員会
- 2 日時 平成29年6月24日（土） 午前9時～12時
- 3 会場 北本市コミュニティセンター ホール

受講にあたっての留意事項

受講10分前に受付を終了してください。

服装は動きやすい運動着又はズボン類にしてください。

口紅をつけている方は事前に拭き取ってください。

手の爪がのびている方は事前に切ってください。

長髪の方はヘアーバンド等の髪止めを持参してください。

当日受付はできません。

遅刻・早退の方には修了証がお渡しできません。